



# 豊頃町公共施設等総合管理計画

豊 頃 町

平成 29 年 3 月

## 目次

I	公共施設等総合管理計画策定の背景と目的	1
II	本町の概要とまちづくり	1
III	公共施設等総合管理計画の位置づけ	2
IV	本計画の対象となる公共施設等の範囲	3
<hr/>		
	第1章 公共施設等の現状及び将来見通し	4
1	公共施設（建築物）の状況	4
2	インフラ系施設の状況	13
3	公共施設等の将来の資産更新必要額	16
4	人口減少が公共施設の資産更新に与える影響	18
<hr/>		
	第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針	24
1	計画期間	24
2	取組体制の構築及び情報管理・共有方策	24
3	豊頃町の公共施設等の課題	24
4	公共施設等の管理に関する基本的な考え方	25
5	フォローアップの実施方針（公共施設等総合管理計画の見直しの実施方針）	27
<hr/>		
	第3章 施設類型ごとの管理に関する基本方針	28
1	公共施設（建築物）の管理に関する基本方針	28
2	インフラ系施設の管理に関する基本方針	30

## I 公共施設等総合管理計画策定の背景と目的

近年、中央自動車道笹子トンネルにおける天井崩落事故、ふじみ野市のプール事故など公共施設・インフラの老朽化による重大事故が発生し、1970年代前後の高度経済成長期に整備された公共施設・インフラが、一斉に耐用年数を迎え、それらの適正なメンテナンスが社会問題となっています。

一方で、少子高齢化など社会構造の変化に伴い、地方自治体において人口減少が加速する中、老朽化する公共施設やインフラの更新費用を十分に確保するのは困難な状況にあります。

このことに関連して総務省から全ての自治体に対し、保有する公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを総合的かつ計画的に管理するための公共施設等総合管理計画の策定を要請されているところです。

豊頃町では、拡大する行政需要や住民ニーズの高まりにより、多くの公共施設を建設してきました。その結果、本町が所有する公共施設は、役場庁舎などの行政系施設、義務教育を提供するための小中学校、える夢館、体育館やプールなど、町民の方々に利用される文化施設やスポーツ施設、そして町営住宅など多岐にわたっています。これまでは、新しい公共施設をどのように整備・管理していくかに重点が置かれ、施設の所管課がそれぞれの施設特性（機能）に合わせて個別に対応していたため、公共施設の全体像を統一的に整理したものはありませんでした。

しかし、それらの施設が今後、更新時期を迎えることから、多額の修繕や建て替え費用に対する財源の確保が必要となります。また、厳しい財政状況の中、少子高齢化の進行と人口減少に対応していくには、今後の既存公共施設をできる限り有効に活用し、時代とともに変化する市民ニーズに適切に対応する必要があります。このようなことから、身の丈に合った行政運営を目指し、公の施設の見直しと効率的な施設の保全管理を進めるため、長期的なビジョンにたって公共施設などを客観的に把握・分析し、今後の更新費用の見込みを明らかにした上で、用途ごとに戦略的な方針として「豊頃町公共施設等総合管理計画」を策定し、今後の公共施設等の総合的なマネジメントを進めていきます。

## II 本町の概要とまちづくり

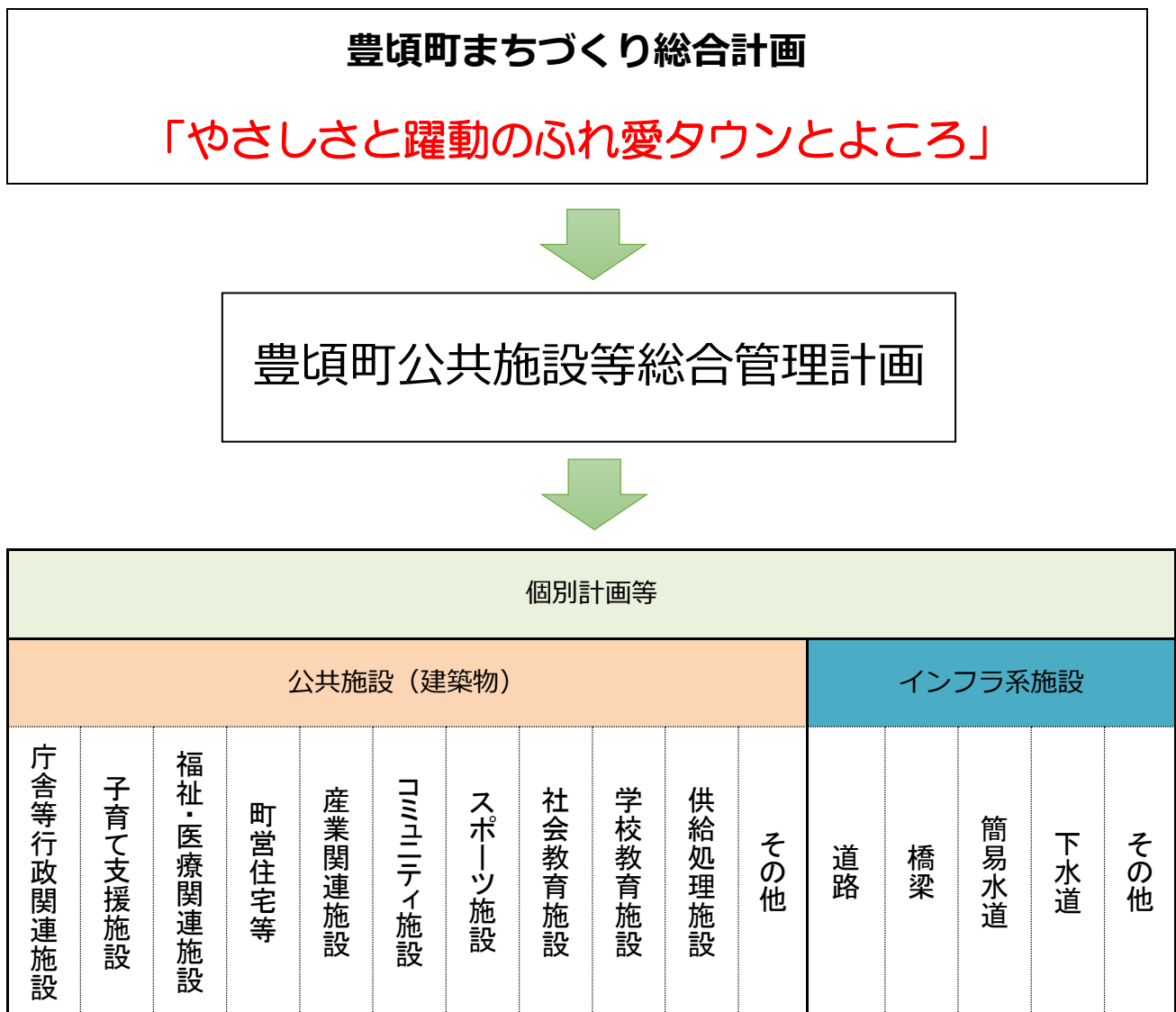
豊頃町は、北海道十勝地方の東南部に位置しており、総面積は536.71km<sup>2</sup>、人口3,346人（住民基本台帳、H27.6月末）の人口の町です。1級河川十勝川が東端を南東に流れ、その流域には平らで肥沃な耕地が広がり、両側は丘陵性の段丘が起伏し、町の面積の6割を占める森林地帯となっています。

これまで本町においては、1級河川十勝川・大津海岸原生花園などの豊かな自然や北海道十勝の大地で生産される農畜産物、秋鮭をはじめとする水産物など、自然と産業が調和する豊かなまちを目指す本町ならではの地域特性を踏まえ、平成22年4月から「第4次豊頃町まちづくり総合計画（平成27年3月には後期計画を策定）」（以下、「総合計画」という。）をスタートさせ、様々な取組を進めてきました。

また、国において平成 26 年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定・施行したことに伴い、本町は、国及び北海道と一体となり、中長期的視点に立って地域が抱える課題解決に向けて、将来を担う子どもが安心して健やかに育つことができる社会を実現するなど、地域活性化につなげるための指針「豊頃町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「総合戦略」という。）を策定し、次世代に向けて更なる発展を遂げ、将来にわたって持続可能な地域形成を目指して町民一丸となって地域創生に向けた取組を推進しています。

### Ⅲ 公共施設等総合管理計画の位置づけ

本計画については豊頃町まちづくり総合計画を上位計画と位置づけ、施設ごとの取り組みに対して、基本的な方針を提示するものです。



## IV 本計画の対象となる公共施設等の範囲

本町が保有する公共施設等のうち、公共施設（建築物）とインフラ系施設を対象とします。公共施設（建築物）については、庁舎等行政関連施設、子育て支援施設、福祉・医療関連施設、公営住宅等、産業関連施設、コミュニティ施設、スポーツ施設、社会教育施設、学校教育施設、供給処理施設、その他の11類型に分類しました。

また、インフラ系施設については、道路・橋梁、簡易水道・下水道について現状等の把握や基本的な方針を示します。

### ■公共施設等の分類

大分類	番号	分類	主な施設
公共施設 (建築物)	1	庁舎等行政関連施設	役場庁舎、大津支所など
	2	子育て支援施設	こどもプラザとよころなど
	3	保健福祉・医療施設	保健センター、福祉センターなど
	4	町営住宅等	町営住宅など
	5	産業・観光関連施設	とよころ物産直売所など
	6	コミュニティ施設	はるにれ友遊館など
	7	スポーツ施設等	総合体育館など
	8	社会教育施設	える夢館、二宮報徳館など
	9	学校教育施設	小中学校など
	10	供給処理施設	リサイクルストックヤードなど
	11	その他	葬祭場、公衆トイレなど

## 第 1 章 公共施設等の現状及び将来見通し

### 1 公共施設（建築物）の状況

#### （1）豊頃町の公共施設（建築物）の所有状況

##### ① 全体の概要

本町の公共施設（建築物）延べ床面積の合計は約 7 万㎡であり、延床面積の内訳は、町営住宅等が 29.5%、学校教育施設が 15.0%、次いでコミュニティ施設が 8.6%です。

##### ■分類別の延べ床面積、割合

番号	種類	面積（㎡）	割合
1	庁舎等行政関連施設	4,349.3	6.2%
2	子育て支援施設	3,338.0	4.8%
3	保健福祉・医療施設	4,780.2	6.9%
4	町営住宅等	20,636.6	29.5%
5	産業・観光関連施設	4,732.6	6.8%
6	コミュニティ施設	6,032.8	8.6%
7	スポーツ施設等	5,251.9	7.5%
8	社会教育施設	6,092.3	8.7%
9	学校教育施設	10,497.7	15.0%
10	供給処理施設	991.8	1.4%
11	その他	3,218.3	4.6%
合計		69,921.5	100.0%

※数値は 2015（平成 27）年度末現在。固定資産台帳を参考。

## ② 人口一人当たりの面積

本町の人口一人当たりの公共施設（建築物）の延床面積は、21.9 m<sup>2</sup>です。人口は3,183人（平成27年国勢調査）で計算しています。

## ■人口一人当たりの延床面積

番号	種類	面積 (m <sup>2</sup> )	人口一人当たり 面積 (m <sup>2</sup> )	割合
1	庁舎等行政関連施設	4,349.3	1.4	6.2%
2	子育て支援施設	3,338.0	1.0	4.8%
3	保健福祉・医療施設	4,780.2	1.5	6.9%
4	町営住宅等	20,636.6	6.5	29.5%
5	産業・観光関連施設	4,732.6	1.5	6.8%
6	コミュニティ施設	6,032.8	1.9	8.6%
7	スポーツ施設等	5,251.9	1.6	7.5%
8	社会教育施設	6,092.3	1.9	8.7%
9	学校教育施設	10,497.7	3.3	15.0%
10	供給処理施設	991.8	0.3	1.4%
11	その他	3,218.3	1.0	4.6%
合計		69,921.5	21.9	100.0%

※数値は2015（平成27）年度末現在。固定資産台帳を参考。

## ③種類別建築額

これまでの本町の公共施設（建物）における建築額（または再調達価額）は約 148 億円であり、各施設の 1㎡当たり建築額は次のとおりです。

## ■分類別の建築額

番号	種類	面積(㎡)	当初建築額／再調達 価額（千円）	建築費割合	1㎡当たり建築 額（千円）
1	庁舎等行政関連施設	4,349.3	947,055	6.4%	218
2	子育て支援施設	3,338.0	778,602	5.3%	233
3	保健福祉・医療施設	4,780.2	1,046,410	7.1%	219
4	町営住宅等	20,636.6	3,668,525	24.8%	178
5	産業・観光関連施設	4,732.6	911,796	6.1%	193
6	コミュニティ施設	6,032.8	1,430,061	9.6%	237
7	スポーツ施設等	5,251.9	1,268,639	8.6%	242
8	社会教育施設	6,092.3	1,604,722	10.8%	263
9	学校教育施設	10,497.7	2,456,459	16.6%	234
10	供給処理施設	991.8	165,365	1.1%	167
11	その他	3,218.3	529,725	3.6%	165
合計		69,921.5	14,807,358	100.0%	212

※数値は 2015（平成 27）年度末現在。固定資産台帳を参考。



## (2) 公共施設老朽化の状況

## ① 建築経過年数の状況

公共施設の建築からの経過年数をみると、築 30 年未満の公共施設は全体の 60.5%、築年数 30 年以上の公共施設は 39.5%となっています。

特に築年数 40 年以上経過した公共施設は全体の 7.5%となっています。

## ■ 公共施設の建築経過年数別面積

(単位: m<sup>2</sup>)

番号	種類	築 10 年未満	築 10 年以上	築 20 年以上	築 30 年以上	築 40 年以上	計
			20 年未満	30 年未満	40 年未満		
1	庁舎等行政関連施設	0.0	782.1	252.7	3,314.6	0.0	4,349.4
2	子育て支援施設	66.0	17.0	0.0	3,255.0	0.0	3,338.0
3	保健福祉・医療施設	879.0	1,189.8	2,711.4	0.0	0.0	4,780.2
4	町営住宅等	2,831.8	6,902.4	4,076.5	5,243.2	1,582.7	20,636.6
5	産業・観光関連施設	677.1	2,848.9	619.3	282.8	304.5	4,732.6
6	コミュニティ施設	398.0	1,972.4	1,465.5	1,798.9	398.0	6,032.8
7	スポーツ施設	973.0	16.2	1,009.8	3,253.0	0.0	5,252.0
8	社会教育施設	0.0	4,361.6	1,188.7	542.0	0.0	6,092.3
9	学校教育施設	1,007.6	498.0	3,263.8	3,751.3	1,977.1	10,497.8
10	供給処理施設	0.0	486.0	505.8	0.0	0.0	991.8
11	その他	315.0	430.0	594.0	902.4	977.0	3,218.4
計		7,147.5	19,504.4	15,687.5	22,343.2	5,239.3	69,921.9
割合		10.2%	27.9%	22.4%	32.0%	7.5%	100.0%

※数値は 2015（平成 27）年度末現在。固定資産台帳を参考。

## ② 有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）の状況

公共施設等の有形固定資産減価償却率（老朽化比率）は次の計算式で表しています。

$$\text{老朽化比率} = \text{減価償却累計額} / \text{取得価格（再調達価格）}$$

老朽化比率は 100%に近いほど老朽化が進んでいますが、本町全体における全体の老朽化比率は 59.8%で、老朽化は進んでいると言えます。

種類	面積(m <sup>2</sup> )	取得価額／ 再調達価額(千円)	減価償却累計額 (千円)	老朽化比率
庁舎等行政関連施設	4,349.3	947,055	665,143	70.2%
子育て支援施設	3,338.0	778,602	509,922	65.5%
保健福祉・医療施設	4,780.2	1,046,410	506,804	48.4%
町営住宅等	20,636.6	3,668,525	2,427,654	66.2%
産業・観光関連施設	4,732.6	911,796	448,452	49.2%
コミュニティ施設	6,032.8	2,662,954	804,227	56.2%
スポーツ施設等	5,252.0	1,268,639	755,645	59.6%
社会教育施設	6,092.3	371,829	629,556	39.2%
学校教育施設	10,497.7	2,456,459	1,669,989	68.0%
供給処理施設	991.8	165,365	138,939	84.0%
その他	3,218.3	529,725	414,340	78.2%
公共施設(建物)合計	69,921.9	14,807,358	8,970,670	60.6%

※資産老朽化比率：(減価償却累計額／有形固定資産合計-土地+減価償却累計額)×100 で計算。平均的な比率は 35～50%程度といわれる。

※数値は 2015（平成 27）年度末現在。固定資産台帳を参考。

### (3) 資産分類別の施設の状況

#### ① 庁舎等行政関連施設

現在の役場庁舎は1979（昭和54）年に建設され、既に36年が経過しています。

##### ■主な施設

（単位：年、㎡）

資産名称	取得年度	稼働年数	面積	有形固定資産償却率
豊頃町役場庁舎	1979	36	3,111.0	72.0%
大津支所(コミセン部分除く)	1999	16	43.4	32.0%

#### ② 子育て支援施設

茂岩小学校を閉校し、平成20年度から茂岩保育所、学童保育所、子育て支援センター、ことばの教室を併設した「こどもプラザとよころ」を運営しています。

##### ■主な施設

（単位：年、㎡）

資産名称	取得年度	稼働年数	面積	有形固定資産償却率
こどもプラザとよころ(旧茂岩小学校校舎)	1982	33	2,376.0	70.2%

#### ③ 保健福祉・医療施設

本町の保健福祉・医療施設は、保健福祉施設と医療施設に分けられます。

保健福祉施設には、保健センター、社会福祉協議会事務所がある福祉センターなどがあります。

医療施設には、町立豊頃医院や歯科診療所などがあります。町立豊頃医院は、1990（平成元）年から運用され、老朽化率が50%となっています。

##### ■主な施設

（単位：年、㎡）

資産名称	取得年度	稼働年数	面積	有形固定資産償却率
保健センター	1995	20	712.0	40.0%
高齢者健康増進センター	1990	25	630.0	73.5%
町立豊頃医院	1990	25	1,338.0	50.0%
歯科診療所	2005	10	289.0	24.4%
福祉センター	2011	4	547.0	8.0%

## ④ 町営住宅等

町営住宅は、現在運用しているものでは 1971(昭和 46)年に建設されており、既に 45 年が経過しています。

現在、本町においては、平成 23 年度に策定した「豊頃町公営住宅等長寿命化計画」を基に平成 24 年度以降 10 力年にわたり、施設更新等が行われています。

## ■主な施設

(単位:年、㎡)

番号	団地名称	最古取得年度	最新取得年度	最大稼働年数	面積
1	漁業振興住宅	2010	2010	5	145.8
2	町有住宅茂岩独身者	1993	1993	22	299.0
3	町有住宅豊頃独身者	1992	1993	23	598.3
4	町有住宅中央区独身者	1992	1993	23	598.0
5	町有住宅茂岩	1973	2014	42	1132.0
6	町有住宅豊頃	1971	1978	44	369.5
7	町有住宅大津	1971	1982	44	408.5
8	町有住宅十弗	1991	1991	24	313.3
9	町有住宅統内	1979	1980	36	120.0
10	町有住宅二宮	1972	1982	43	251.0
11	町有住宅旅来	1978	1979	37	200.0
12	パートナータウン	2000	2014	15	1,772.5
13	ドリームタウン	1995	2008	20	7,455.9
14	茂岩本町団地	1981	1982	34	509.7
15	茂岩末広町団地	1977	1983	38	1,882.0
16	茂岩栄町A団地	1987	1993	28	259.4
17	茂岩栄町B団地	1989	1992	26	660.0
18	中央新町A団地	1994	1994	21	150.0
19	中央新町B団地	1988	1992	27	396.1
20	豊頃南町A団地	1973	1981	42	1,140.0
21	豊頃南町B団地	1984	1985	31	381.4
22	大津寿団地	1971	1971	44	157.0
23	大津幸町団地	1991	1991	24	127.4
24	大津港町団地	1982	1982	33	254.8
25	十弗宝町団地	1977	1980	38	457.0
26	中央新町特定公共賃貸住宅	1994	1996	21	598.0

※上記は団地ごとに記載しています。取得年度にばらつきがあるため、個別の有形固定資産償却率は表示していません。

### ⑤ 産業・観光関連施設

産業・観光関連施設は、農業関連施設と物産直売所が中心となっています。また、町内唯一の宿泊施設である十勝ロイヤルホテルについては、今後も計画的な修繕を行うことで、安定的な集客を確保することが重要です。

#### ■主な施設

(単位:年、㎡)

資産名称	取得年度	稼働年数	面積	有形固定資産償却率
とよころ物産直売所 店舗兼イベント施設	2012	3	325.1	12.5%
農業農村サポート研修施設	2003	12	468.0	38.7%
農ある暮らし移住等体験用住宅(土間のある家)	2012	3	91.0	7.9%
農ある暮らし移住等体験用住宅(カラマツの家)	2012	3	73.0	7.9%
十勝ロイヤルホテル(旅館)	2000	15	1,576.0	44.1%

### ⑥ コミュニティ施設

いずれの施設も町民の利用率が高く、また、全体での老朽化率は55.5%となり、耐用年数が近くなっている施設もあることから今後も大規模修繕や建て替えの検討が必要となってきます。

#### ■主な施設

(単位:年、㎡)

資産名称	取得年度	稼働年数	面積	有形固定資産償却率
はるにれ友遊館	2009	6	398.0	15.8%
大津地域コミュニティセンター	1999	16	757.5	34.0%
中央区コミュニティセンター	2003	12	302.0	31.6%
豊頃地域コミュニティセンター	1995	20	750.2	42.6%
礼文内地域コミュニティセンター	1995	20	162.8	52.6%
二宮構造改善センター	1992	23	530.0	48.9%

### ⑦ スポーツ施設

スポーツ関連施設は住民の利用ニーズが高く、これまでも比較的多くの修繕を行っております。総合体育館の老朽化率が70%を超えています。

#### ■主な施設

(単位:年、㎡)

資産名称	取得年度	稼働年数	面積	有形固定資産償却率
総合体育館	1981	36	3,023.2	72.3%
豊頃町民プール	2012	3	790.0	7.9%
茂岩山グリーンハウス	1989	26	137.0	100.0%
長節湖キャンプ場管理施設「いんかるし～長節」	2014	1	99.0	2.6%

### ⑧ 社会教育施設

社会教育施設はえる夢館などで、更新までは期間がありますが、計画的な修繕が必要です。

■主な施設 (単位:年、㎡)

資産名称	取得年度	稼働年数	面積	有形固定資産償却率
える夢館	2001	14	4,115.0	28.0%
二宮報徳館(旧二宮小校舎)	1986	29	1,076.0	61.7%

### ⑨ 学校教育施設

学校教育施設は小学校及び中学校で、耐震工事が必要な施設については、2009(平成 21)年に完了しています。

■主な施設 (単位:年、㎡)

資産名称	取得年度	稼働年数	面積	有形固定資産償却率
豊頃中学校	1974	41	1,841.0	87.2%
豊頃小学校	1991	24	2,230.2	51.1%
大津小学校	1978	37	1,745.0	78.7%

### ⑩ 供給処理施設

供給処理施設は、リサイクルストックヤードなどのゴミ処理関連の施設です。いずれの施設も耐用年数に近付いていることから、計画的な修繕及び建替えを行う必要があります。

■主な施設 (単位:年、㎡)

資産名称	取得年度	稼働年数	面積	有形固定資産償却率
リサイクルストックヤード	2001	14	486.0	93.3%

※数値は 2015 (平成 27) 年度末現在。固定資産台帳を参考。

## 2 インフラ系施設の状況

### (1) 道路

本町においては、これまでに町道延長を約 31 万メートル、面積にすると約 199 万㎡敷設してきました。舗装率はこのうち、59.6%となっています。

#### ■町道の現況(平成 27 年度)

項目	数量	
総量(実延長/実効面積)	313,218m	1,989,557㎡
うち1級(幹線)町道(実延長/実効面積)	71,995m	529,651㎡
うち2級(幹線)町道(実延長/実効面積)	61,186m	430,495㎡
うちその他の町道(実延長/実効面積)	180,037m	1,029,410㎡

### (2) 橋梁

橋梁は、113 橋、延べ約 1 万㎡、橋長約 2 千m建設しています。

そのうち、コンクリート橋が約 600m、鋼橋は約 1,300mとなっています。

#### ■全体状況(平成 27 年度)

項目	数量
橋数	113 橋
延べ面積	10,264㎡
延べ橋長	1,896 m

#### ■年度別構造別取得状況

(単位:橋長m)

取得年度	PC 橋	RC 橋	鋼橋	計
1957～1980	96.5	79.8	752.4	928.7
1981～1990	179.8	41.9	309.8	531.5
1991～2000	119.5	5.6	212.6	337.7
2001～	65.5	0	32.9	98.4

※PC 橋:プレストレスト・コンクリート橋。あらかじめコンクリートに圧縮応力を作用させた材料を使用。

※RC 橋:鉄筋コンクリート橋。

※鋼橋:こうきょう。主要部材に鋼を利用

### (3) 簡易水道・下水道

水道事業概要は以下のとおりとなっています。

水道管はこれまでに約 247 km、下水道管は約 30 km敷設してきました。

施設の有形固定資産償却率は 55.4%となっています。

#### ■簡易水道事業概要

項目	単位	平成 27 年度	平成 26 年度	対前年比	
計画給水人口	人	3,330	3,330	100.0%	
区域内人口 A	人	3,129	3,181	98.4%	
給水人口 B	人	2,984	3,027	98.6%	
普及率 B/A	%	95.3%	95.1%	0.2 ポイント増	
配水量	年間	m <sup>3</sup>	709,360	656,559	108.0%
	一日平均	m <sup>3</sup>	1,936	1,902	101.8%
	一日最大	m <sup>3</sup>	2,279	2,263	100.7%

#### ■下水道事業概要(平成27年度)

項目	単位	公共下水道	
計画人口	人	1,910	
行政区域人口 A	人	1,960	
処理区域人口 B	人	1,960	
水洗化人口 C	人	1,756	
普及率 B/A	%	100.0%	
水洗化率 C/B	%	89.4%	
処理水量	年間 D	m <sup>3</sup>	245,649
	一日平均	m <sup>3</sup>	673
有収水量	年間 E	m <sup>3</sup>	159,750
	一日平均	m <sup>3</sup>	437
有収率 E/D	%	65.0%	
下水道管敷設延長	km	30	

#### ■水道管渠の状況

項目	長さ
管渠総延長	246,807m
うち導水管	3,784m
うち送水管	25,769m
うち配水管	217,254m



■主な施設

(単位：年、㎡)

資産名称	取得年度	稼働年数	面積	有形固定資産償却率
川東第1ポンプ場(道営事業)	平成6年度	20	48.8	50.0%
川東第1配水池(道営事業)	平成6年度	20	21.0	50.0%
川東第2ポンプ場(道営事業)	平成6年度	20	46.7	50.0%
川東第2配水池(道営事業)	平成6年度	20	16.7	50.0%
二宮簡易水道二宮前処理施設	平成5年度	21	98.2	52.5%
二宮簡易水道二宮沈殿池	昭和63年度	26	163.8	65.0%
二宮簡易水道二宮緩速ろ過池	平成5年度	21	283.9	52.5%
二宮簡易水道久保ポンプ場	昭和61年度	28	20.8	70.0%
二宮簡易水道浄水場上家	昭和62年度	27	277.0	67.5%
二宮簡易水道大川ポンプ場	平成8年度	18	38.9	45.0%
二宮簡易水道統内ポンプ場	平成8年度	18	51.4	45.0%
二宮簡易水道統内配水池	平成8年度	18	50.6	45.0%
二宮簡易水道湧洞ポンプ場	平成4年度	22	19.9	55.0%
二宮簡易水道湧洞配水池	平成5年度	21	65.3	52.5%
茂岩簡易水道十弗配水池	昭和59年度	30	62.4	75.0%
茂岩簡易水道長節浄水場	昭和54年度	35	907.4	87.5%
茂岩簡易水道長節配水池	昭和53年度	36	254.0	90.0%
茂岩簡易水道発電室	昭和59年度	30	7.6	75.0%
茂岩簡易水道茂岩ポンプ場	昭和59年度	30	25.0	75.0%
茂岩簡易水道茂岩ウォーターハウス	平成元年度	25	34.0	62.5%
茂岩簡易水道茂岩配水池	平成6年度	20	18.1	50.0%
茂岩簡易水道茂岩量水器施設	昭和53年度	36	8.4	90.0%
茂岩簡易水道旅来量水減圧施設	昭和54年度	35	19.2	87.5%
茂岩簡易水道長節配水池(2)	平成11年度	15	38.7	37.5%
大津下水浄化センター	平成7年度	19	410.4	47.5%
茂岩下水ポンプ場	平成7年度	19	151.5	47.5%
茂岩下水浄化センター	平成6年度	20	1,535.4	50.0%
合計			4,675.1	55.4%

※数値は施設課資料による。

### 3 公共施設等の将来の資産更新必要額

#### (1) 建築物系施設の建築年度別の状況

現行の耐震基準（新耐震基準）は、昭和 56 年（1981 年）に改正され、導入されたものです。新耐震基準の考え方は、中規模の地震（震度 5 強程度）に対しては、ほとんど損傷を生じず、極めて稀にしか発生しない大規模の地震（震度 6 強から震度 7 程度）に対しては、人命に危害を及ぼすような倒壊等の被害を生じないことを目標としたものとなっています。

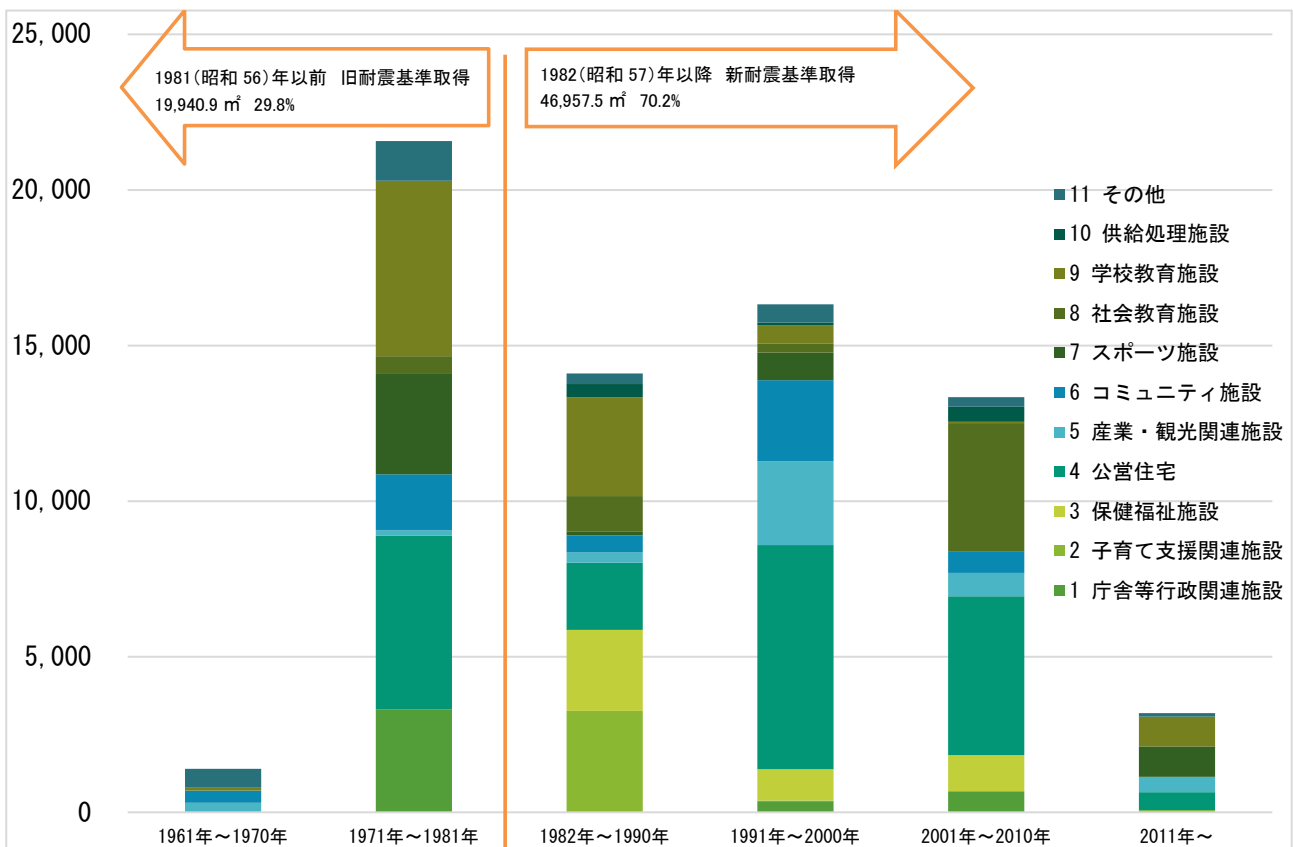
上記をひとつの基準とし、豊頃町における建築年度別の延べ床面積（㎡）を見ると下表のとおりになります。

豊頃町においては、旧耐震基準（昭和 56 年以前）に建築されたものが、29.8%を占めています。つまり、約 3 分の 1 近くが旧耐震構造による建築物となっており、今後の対応を考える必要があります。

なお、下記のうち豊頃中学校は旧耐震基準取得となっていますが、平成 21 年度に耐震工事が完了しています。

■ 年度別・分類別建築延べ床面積

(単位：㎡)



※数値は 2015（平成 27）年度末現在。固定資産台帳を参考。

## (2) 公共施設等の将来の資産更新必要額

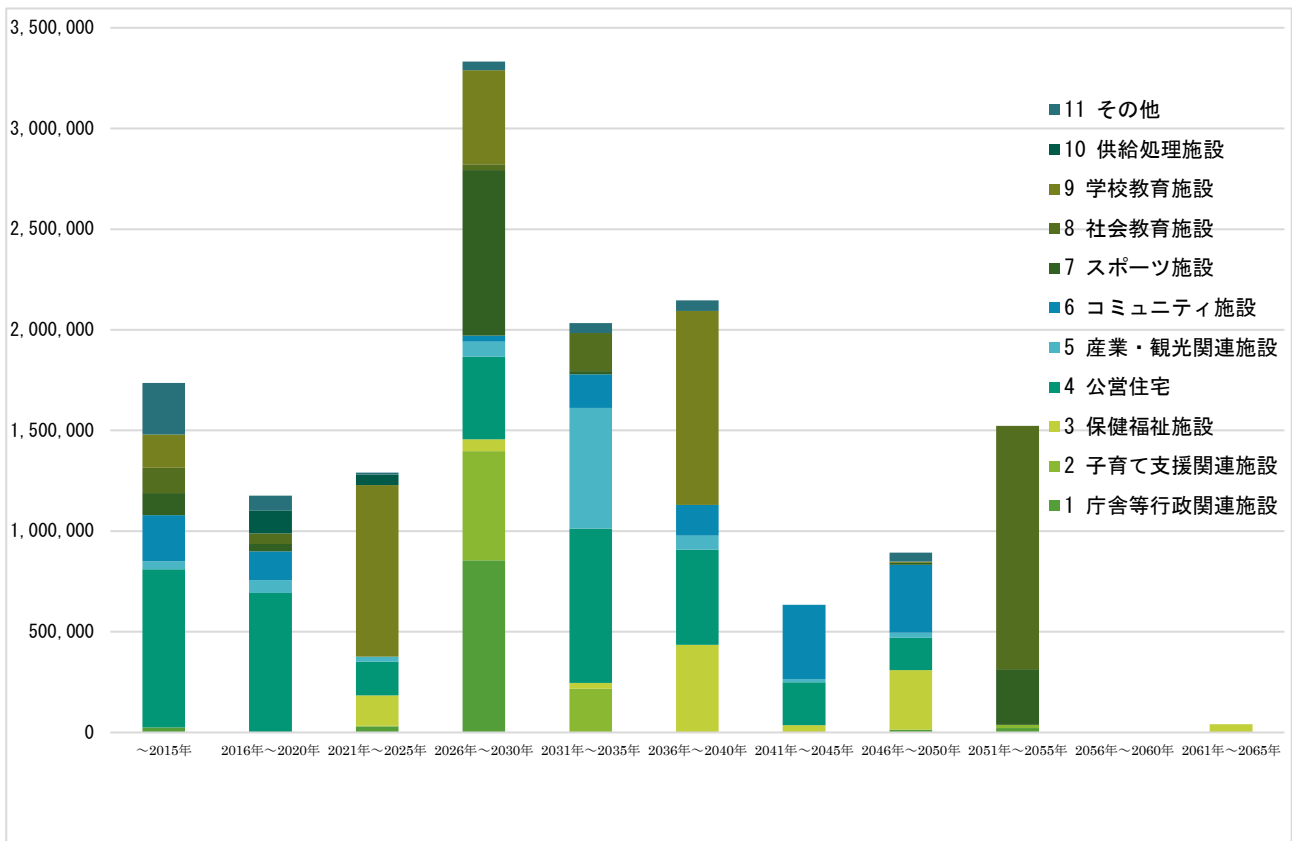
今後 40 年間、このまま公共施設を全て保有し続けた場合の更新額を試算したところ、既に耐用年数を超過した公共施設を含め、建物で約 148 億円となり年間平均で約 3.7 億円が必要となります。

公共施設等の問題を考える上で、建築物のみならず、インフラ施設（道路・橋りょう・水道）の維持管理についても考慮する必要があります。これらインフラ施設は、社会経済活動や地域生活を支える社会基盤として、日常の交通機能等とともに、防災対策としても重要な役割を担っています。

また、簡易・下水道施設においては、普及による成熟度合いから、新規の投資拡大は想定されないものの、過去の設備投資の多くが他の公共施設よりもはるかに短期間に行われたこともあり、より短期間でその更新時期を迎えるため、住民に過度の負担がかかることとなります。このように、これまでの手法のままではインフラ施設全てを更新していくことが明らかに不可能であり、更新時期の分散化、あるいは管理手法の見直しが必要となります。

■本町の公共施設の資産更新必要額

(単位：千円)



※更新必要額：公共施設（建築物）が耐用年数を迎えた翌年に同様のものを建築したとしたときに見込まれる額。金額は固定資産台帳情報より算出し、取得価額が判明しているものは取得価額、判明していないものは再調達価額にて算出した。この計算はあくまでも試算であり、今後の想定は含んでいない。

※数値は 2015（平成 27）年度末現在。固定資産台帳を参考。

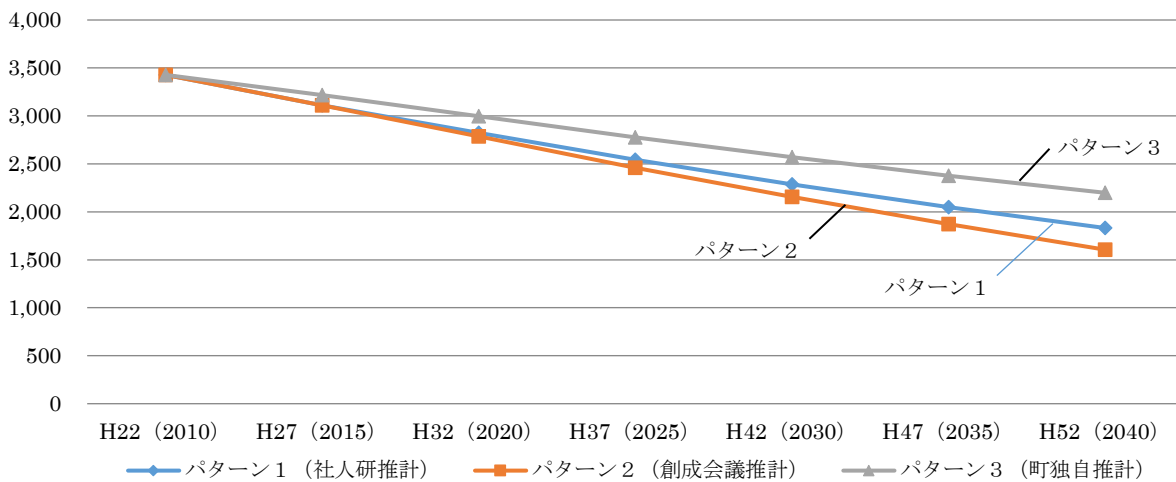
## 4 人口減少が公共施設の資産更新に与える影響

### (1) 国立社会保障・人口問題研究所、日本創成会議、町独自の人口推計の比較

社人研（パターン1）と創成会議（パターン2）の人口推計を比較してみると、平成52（2040）年の人口は、パターン1が1,832人、パターン2が1,606人と226人の差となっています。

町の独自推計（パターン3）では、パターン1の推計を利用し、この間の人口移動が均衡したと仮定した推計で、平成52（2040）年の人口は、2,199人となります。

社人研・創成会議・町独自の人口推計の比較



### ■人口推計シミュレーション

(人)

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
パターン1(社人研推計)	3,394	3,068	2,780	2,498	2,231	1,983	1,748
パターン2(創成会議推計)	3,394	3,068	2,727	2,388	2,068	1,770	1,490
パターン3(町独自推計)	3,394	3,211	3,026	2,850	2,692	2,544	2,403

※社人研：国立社会保障・人口問題研究所

※創成会議：日本創成会議

※パターン1（社人研推計準拠）：平成17（2005）年から平成22（2010）年の人口の動向を勘案し将来人口を推計。全国の移動率が、今後も一定程度縮小すると仮定した推計。

※パターン2（日本創成会議推計準拠）：全国の総移動数が平成22（2010）年から平成27（2015）年の推計値と概ね同水準でそれ以降も推移すると仮定した推計。

※パターン3（町独自推計）：社人研推計をベースに、移動に関して異なる仮定を設定。平成52（2040）年までの人口移動が均衡したと仮定した推計（転入・転出が同数となり、移動がゼロとなった場合）。

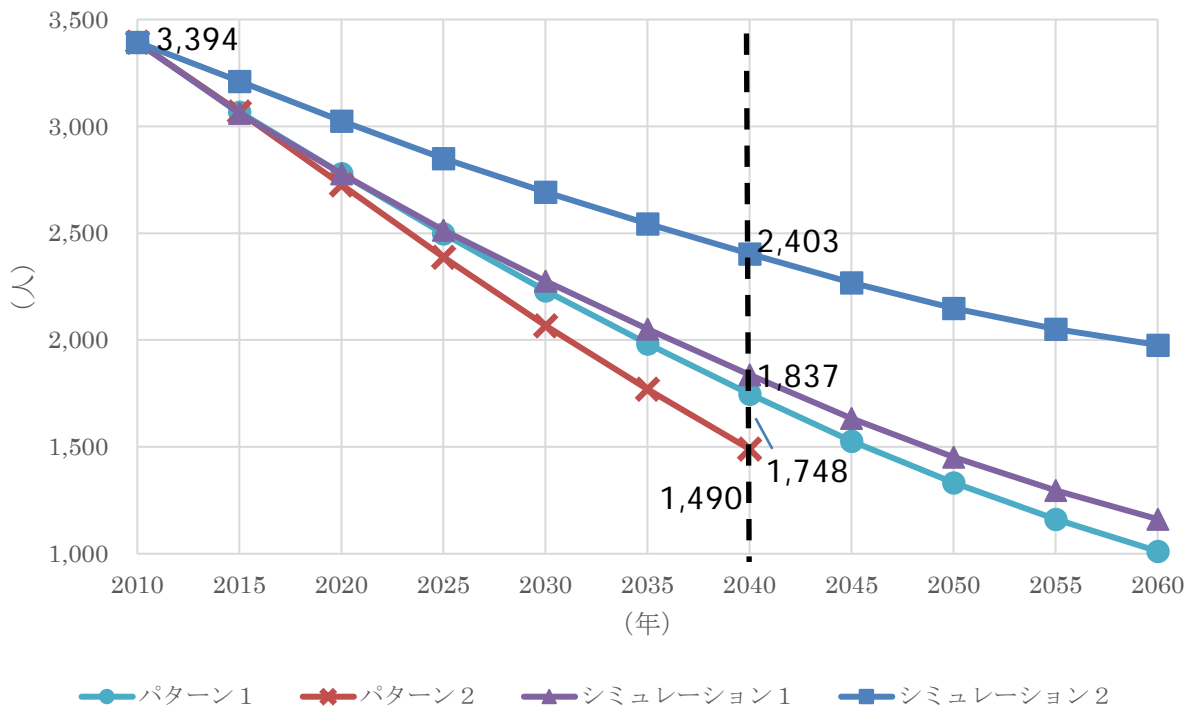
## (2) 人口推計シミュレーション

次に、仮定値による人口推計のシミュレーションを行いました。

豊頃町の平成 52(2040)年の人口は、社人研推計準拠(パターン 1)の推計では、平成 22(2010)年に 3,394 人あった人口の 51.5%の 1,748 人になります。また、出生数が平成 42(2030)年までに人口置換水準 2.1 まで上昇(シミュレーション 1)すれば、パターン 1 に比べ 5.1%増の 1,837 人、さらに人口移動が均衡(シミュレーション 2)すれば約 37.5%増の 2,403 人となります。

ただし、いずれの推計においても、平成 22(2010)年に比べて約 30~40%の減少率となっており、豊頃町の人口減少は更に進む見通しとなっています。

### ■総人口の分析



[凡例]

パターン1~国立社会保障・人口問題研究所推計値

パターン2~日本創成会議発表推計値

[推計に用いられた仮定]

パターン1及びシミュレーション1、2については、平成52(2040)年の出生・死亡・移動等の傾向がその後も継続すると仮定して、平成72(2060)年まで推計した場合を示している。

### (3) 人口構造の分析

年齢3区分ごとにみると、パターン1と比較して、シミュレーション1においては「0～14歳人口」の減少率は小さくなり、シミュレーション2においては、その減少率はさらに小さくなることがわかります。一方、「15～64歳人口」と「65歳以上」人口は、「0～14歳人口」と比べ、パターン1とシミュレーション1との間でそれほど大きな差は見られないが、シミュレーション2との間においては、10%程度、減少率が小さくなります。

また、「20～39歳女性」は、パターン1とシミュレーション1では53.5%と約半数を超え、パターン2においては70%を超える大幅な減少率となります。

#### ■集計結果ごとの人口増減率

区分		総人口	0-14歳人口		15-64歳人口	65歳以上人口	20-39歳女性人口
			うち0-4歳人口				
2010年	現状値	3,394	374	103	1,862	1,158	269
2040年	パターン1	1,748	143	44	776	830	125
	シミュレーション1	1,837	219	69	788	830	124
	シミュレーション2	2,403	339	114	1,119	946	204
	パターン2	1,490	109	31	623	758	79

区分		総人口	0-14歳人口		15-64歳人口	65歳以上人口	20-39歳女性人口
			うち0-4歳人口				
2010年→ 2040年増 減率	パターン1	-48.5%	-61.8%	-57.3%	-58.3%	-28.3%	-53.5%
	シミュレーション1	-45.9%	-41.4%	-33.0%	-57.7%	-28.3%	-53.9%
	シミュレーション2	-29.2%	-9.4%	10.7%	-39.9%	-18.3%	-24.2%
	パターン2	-56.1%	-70.9%	-69.9%	-66.5%	-34.5%	-70.6%

#### (4) 人口減少による将来負担コストの増加

前述の通り、今後 40 年間、このまま公共施設等を全て保有し続けた場合の更新額を試算したところ、建物で約 148 億円、年平均約 3.7 億円となります。

これを前述のパターン 1 の人口推移を基に、総人口での一人当たりの負担額の推移をみると、2055（平成 67）年には 2015（平成 27）年と比較して約 2.6 倍となります。

##### ■人口減少も考慮した将来負担の推計

	2015 年 (平成 27 年)	2025 年 (平成 37 年)	2035 年 (平成 47 年)	2045 年 (平成 57 年)	2055 年 (平成 67 年)
年間平均必要更新額	3.7 億円	3.7 億円	3.7 億円	3.7 億円	3.7 億円
豊頃町人口推移予測※	3,068 人	2,498 人	1,983 人	1,528 人	1,161 人
豊頃町人口一人当たり 負担額(円)	120,600 円	148,118 円	186,586 円	242,147 円	318,691 円

※出典：豊頃町まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン

120,876 円 ⇒ 318,691 円 約 2.6 倍  
(2015 年) (2055 年)

## 【参考】

## ①普通会計歳入 財政シミュレーション

歳入	H29	H30	H31	H32
地方税	463,355	449,454	444,959	440,509
地方譲与税等	161,965	167,465	167,465	167,465
地方特例交付金	300	300	300	300
地方交付税	2,366,808	2,343,140	2,319,709	2,296,512
分担金・負担金	42,200	72,400	124,400	115,400
使用料・手数料	219,900	213,300	213,300	213,300
国庫支出金	460,658	465,338	446,318	432,618
道支出金	157,414	149,914	149,659	146,089
財産収入	50,000	50,000	50,000	50,000
寄附金	2,000	2,000	2,000	2,000
繰入金	18,940	18,940	38,940	188,940
繰越金	29,041	31,543	31,493	24,239
諸収入	110,000	110,000	110,000	110,000
地方債	384,500	377,900	696,000	370,700
<b>歳入合計</b>	<b>4,467,081</b>	<b>4,451,694</b>	<b>4,794,543</b>	<b>4,558,072</b>



②普通会計歳出 財政シミュレーション

歳出	H29	H30	H31	H32
人件費	893,869	900,356	883,983	863,190
物件費	500,000	500,000	500,000	500,000
維持補修費	120,000	120,000	120,000	120,000
扶助費	230,000	230,000	230,000	230,000
補助費等	650,000	650,000	1,050,000	780,000
普通建設事業費	912,519	891,634	885,583	888,357
うち補助事業費	632,007	636,607	601,307	582,307
うち単独事業費	280,512	255,027	284,276	306,050
災害復旧事業費	20,000	20,000	20,000	20,000
公債費	512,307	461,351	490,817	540,928
積立金	3,843	53,860	3,921	3,924
貸付金	70,000	70,000	70,000	70,000
繰出金	490,000	490,000	490,000	490,000
<b>歳出合計</b>	<b>4,402,538</b>	<b>4,387,201</b>	<b>4,744,304</b>	<b>4,506,399</b>
<b>歳入歳出差引額</b>	<b>64,543</b>	<b>64,493</b>	<b>50,239</b>	<b>51,673</b>

基金残高	H29	H30	H31	H32
財政調整基金	1,840,065	1,874,593	1,889,149	1,766,717
減債基金	548,476	549,024	549,573	550,123

※地方財政状況調査、第5次豊頃町総合計画等を参考に積算

## 第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

### 1 計画期間

計画期間は、平成 29 年度（2017 年度）から平成 38 年度（2026 年度）までの 10 年間とし、今後の上位・関連計画や社会情勢の変化などに応じて適宜見直しを行っていくこととします。

### 2 取組体制の構築及び情報管理・共有方策

公共施設に関する情報は、固定資産台帳、公有財産台帳などとあわせて財産管理を所管する部署で一元的に管理する体制とします。公共施設の利用状況などは、各施設所管課により入力を行い、公共施設の現状を把握できる状態とします。また、一元管理されたデータを庁内で共有することにより、全庁的、横断的かつ効率的な管理・運営に努めます。

なお、全体の取り組みや計画の進捗・管理については「行政改革推進本部」等で行います。

### 3 豊頃町の公共施設等の課題

#### （1）公共施設等の修繕・更新等への対応

過去に整備を進めてきた公共施設等の老朽化が進んでいます。豊頃町が保有する公共施設（建築物）は、旧耐震基準（昭和 56 年以前）に建築されたものが、約 3 分の 1 近くを占めています。

これらの施設は、今後、大規模な修繕や更新（建替え等）の時期を迎えることとなりますが、今後の厳しい財政状況を踏まえると、すべての施設の修繕や更新等に対応することはできず、必要性の高い施設まで安全・安心の確保ができなくなる恐れがあります。インフラ施設についても、老朽化の進行による橋桁のコンクリート剥離や路面の凸凹による事故、簡易水道・下水道管の損傷、それに伴う漏水による道路陥没など、安全、安心を確保した生活の継続ができなくなる恐れがあります。

#### （2）人口減少・少子高齢化社会への対応

社会経済情勢の変化に伴う、町民のニーズに対応した適正な公共施設等の総量規模や配置を検討していく必要があります。

これらの状況を背景として、施設需要にも変化が見られることが想定され、例えば、高齢者福祉関連施設の需要が高まる一方で、小中学校等の年少世代が利用する施設は、1 施設あたりの利用人数が低下することが予想されます。また、社会経済情勢の変化に伴い、新たな施設需要が生まれる可能性があります。

### (3) 逼迫する財政状況への対応

今後、人口の減少に伴い、町税収入等一般財源の減少が予想される一方で、少子・高齢化に伴う扶助費等の義務的経費が増加することが予想されます。こうした厳しい財政状況のなか、公共サービスの一定水準を維持しつつ、運営コストをできる限り抑制することを念頭に、更新（建替え）や大規模修繕等をどの施設に、どのような対策を、どの時期に行うかを適切に判断する必要があります。

公共施設等の役割や利用状況等に基づき、個々の施設等の将来展望を検討するなど、各々の施設ごとに将来のコスト等を明らかにしていく必要があります。

## 4 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

### (1) 点検・診断等の実施方針

公共施設等は、利用状況、自然環境等に応じ、劣化や損傷の進行は施設毎に異なります。各施設の特性を考慮したうえで、定期的な点検・診断により施設の状態を正確に把握することが重要です。現在行っている法定点検のほか、必要に応じ任意の調査、点検を効果的に実施することとします。

その結果に基づき、必要な対策を適切な時期に、着実かつ効率的・効果的に実施するとともに、これらの取組を通じて得られた施設の状態や対策履歴等の情報を記録し、次の点検・診断等に活用していきます。

### (2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

従来、劣化等による損傷の度に必要な修繕が行われてきました。大規模な修繕や更新をできるだけ回避するため、施設特性や役割を考慮のうえ、安全性や経済性を踏まえつつ、損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕を実施することで、機能の保持・回復を図る予防保全型維持管理の導入を推進します。

予防保全型維持管理については、公共施設等の利用率、役割、老朽化等を総合的に勘案し、維持管理・修繕・更新等を実施します。なお、実施に当たっては、既存施設との集約化や小規模化及び設備等の省エネ化等を十分検討し、初期投資及び施設運営に関するコストを総合的に検証したうえでトータルコストに配慮することとします。

※予防保全型維持管理：損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施することで、機能の保持・回復を図る管理手法をいう。（（参考）事後的管理・・・施設の機能や性能に関する明らかな不都合が生じてから修繕を行う管理手法をいう。）【公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針より】

### (3) 安全確保の実施方針

町民生活や社会経済活動の基盤である公共施設等については、利用者の安全を確保したうえで、必要な機能を確実に発揮し続けることが大前提となっています。

これまでは劣化や損傷が起きてからの対応が中心でした。今後は、外壁の落下、防災設備の故障など利用者の安全の確保に直結する場合は早急に対策を行い、施設を安全な状態で維持し、サービスを継続的に提供します。

そのほか、すでに用途廃止した施設や利用率の低い施設について、今後も利用が向上する見込みのない施設かつ老朽化した施設が生じた場合には、周辺環境への影響を考慮し、取り壊しするなどの対策を講じ、安全性の確保を図ります。

### (4) 長寿命化の実施方針

公共施設等の不具合や劣化などに対して、従来のように維持管理・修繕していくことは、大きな財政負担が一時に集中することとなり、将来の少子高齢化や人口減少予測、今後の厳しい財政状況のもとでは、非常に困難な状況にあります。

点検・診断等の実施方針のとおり早期に健全度を把握し、予防的な修繕等の実施を徹底し、今後も継続的な運用(利用)をする必要がある施設については、計画的な施設の長寿命化を推進します。

### (5) 統合や廃止の推進方針

公共施設等の利用状況や老朽化等を踏まえ、公共施設等の統合や廃止等の方向性を検討します。方向性の検討にあたっては、単に施設の必要性の有無だけで判断するのではなく、施設で行われている事業(サービス)の必要性等とあわせて検討を行う必要があります。

実際の統合や廃止(取り壊し)までの決定については、個別評価を行うなど、現状評価と今後の評価を踏まえ、十分な議論の後に実施します。

### (6) 建築物の耐震化に関する基本的な考え方

公共施設については、災害時の拠点施設や、避難所等としての役割を持つ施設も多いことから、その用途、規模、利用状況などを勘案し、必要に応じ耐震化を検討します。

### (7) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

公共施設等の総合的かつ計画的な管理は、各部署との連携協力により全庁的に推進します。

なお、前述のとおり、全体の取り組みや計画の進捗・管理等については、「行政改革推進本部」等で行い、総合的かつ計画的な管理を実現するために、以下の点について進めます。

### ① 職員一人ひとりの意識向上

本計画を推進には、職員一人ひとりが計画内容等を理解することが重要です。そのため、全職員を対象とした研修会の開催等により、公共施設等の予防保全型維持管理や修繕、運営に関するコストの考え方に対する意識向上に努めます。

### ② 民間活用の検討

公共施設等の更新等については、民間の技術・ノウハウ・資金等を活用することが有効な場合もあることから、必要に応じ官民連携した取り組みを検討します。

このため、公共施設等の現況などを広く情報提供・公開に努めます。

### ③ 住民・議会との情報共有

公共施設等の更新や配置は、まちづくりのあり方に関するものとなることから、住民及び議会への十分な情報提供等を行うよう努めます。特に、個別施設の老朽化対策等を行う事業実施段階では、住民や議会に対して十分な説明や意見交換等による議論の場を設け、合意形成を図った上で事業を実施します。

### ④ 地方公会計制度（財務書類）との連携

平成27年1月23日付総務大臣通知により、統一的な基準による財務書類等を作成することが要請されています。

統一的な基準による財務書類等の作成にあたっては、固定資産台帳を整備・更新し補助簿として活用することが求められているため、この固定資産台帳の整備・更新に際して得た固定資産に関する様々な情報を、公共施設等の管理運営に役立て、公共施設等の更新や維持管理等と地方公会計制度を一体で推進することとします。

## 5 フォローアップの実施方針（公共施設等総合管理計画の見直しの実施方針）

この計画の内容については、今後新たに策定する個別の長寿命化計画をはじめ、社会経済情勢の変化等を踏まえ必要に応じ見直しを行います。

また、公共施設等の建設や統合、廃止（取り壊し）等の検討にあたっては、議会や町民に対し随時情報提供を行い、町全体で認識の共有化を図ります。

## 第3章 施設類型ごとの管理に関する基本方針

### 1 公共施設（建築物）の管理に関する基本方針

今後の公共施設サービスのニーズに対応し、施設を維持するために、老朽化した施設や耐用年数を経過した施設、施設管理者の担当者の意見・要望を踏まえて、施設の再生や不要となった施設の用途変更、複合化等、既存施設の有効活用を図ることとします。

#### （1）庁舎等行政関連施設

役場本庁舎は、築35年以上が経過している建物です。

防災拠点となることを踏まえ、耐震性や安全確保の観点を重視しつつ、今後、どの手法で更新するか検討を行います。

#### （2）子育て支援施設

老朽化の高い施設については、すでに大規模改修や修繕を行い、長寿命化を図っています。今後も、適正な保守や診断により計画的に修繕し、施設機能を長期間維持できるよう管理を行います。

#### （3）福祉・医療関連施設

老朽化の高い施設については、すでに大規模改修や修繕を行い、長寿命化を図っています。今後も、適正な保守や診断により計画的に修繕し、施設機能を長期間維持できるよう管理を行います。

#### （4）町営住宅等

計画的な個別改善、修繕実施や適切な維持管理を行い、長期的な活用に取り組んでいくことを基本とし、更新時期を迎える際には入居率や人口推移を見据えて、棟数及び戸数の調整を行います。詳細計画については、「豊頃町公営住宅等長寿命化計画」「豊頃町住生活基本計画」に基づき実施します。

#### （5）産業・観光関連施設

老朽化の高い施設については、計画的な改修や修繕で、長寿命化を図っています。今後も、老朽化の進行状況や利用状況などを勘案し、総合的な長寿命化を図りながら、施設や設備等の計画的な改修・修繕により、施設機能を維持し適切な管理に努めます。

## (6) コミュニティ施設

各地域のコミュニティセンターについては、随時改修整備を行い、地域住民の総合的な地域活動の拠点施設として、安全性や利便性の向上を図ります。

## (7) スポーツ施設

スポーツ施設の中心となる総合体育館の老朽化が進んでおり、計画的な改修や修繕での長寿命化を図るとともに、各施設の利用状況を踏まえ、更新時の対応を検討します。

## (8) 社会教育施設

社会教育施設については、計画的な改修や修繕で、長寿命化を図り、地域住民の社会教育活動の拠点として、利用促進を図ります。

## (9) 学校教育施設

学校の統廃合に関しては、過去に進めてきた結果、現在は小学校2校、中学校1校となっています。

耐震化工事が完了しており、今後は、計画的な改修や修繕で長寿命化を図ります。今後、児童・生徒数の推移、地域特性に考慮しつつ、余裕教室の有効活用などの検討を行います。

## (10) 供給処理施設

全般的に老朽化が進んでいるため、総合的な長寿命化を図りながら、施設や設備等の計画的な改修・修繕により、施設機能を維持し適切な管理に努めます。

## 2 インフラ施設の管理に関する基本方針

道路、橋梁等については、個別に定める長寿命化計画等に従って維持管理、修繕、更新等を進めていきます。その他施設については、豊頃町の総合計画との整合性を図り、本計画に準じて継続的に見直しを行い、維持管理、修繕、更新等を実施します。

### (1) 道路

道路・交通網は、産業活動や日常生活を支えるとともに、人々の交流を促進する重要な基盤です。道路パトロールなどによって路面状況等を把握するとともに、更新需要の平準化に向けて計画的な整備に努めます。

### (2) 橋梁

本町が管理する橋梁は113橋で、今後急速に増大する老朽化橋梁を計画的・効果的に保全するため、平成25年度に策定した「豊頃町橋梁長寿命化修繕計画」に基づく計画的な修繕や、平成26年3月に改正された道路法施行規則に基づく定期的な近接目視点検などを通じて、損傷等を早期に把握し、長寿命化につなげます。

### (3) 簡易水道

簡易水道の給水開始から40年近くが経過し、施設・機械設備の老朽化が進行しているため、サンプダム建設計画などと連携した計画的な施設更新などを進めます。

また、導・配水管については、法定耐用年数(40年)を経過する管路の割合が増加するため、重要度・優先度・耐震性を考慮し、計画的な更新に努めます。

### (4) 下水道

老朽化した機器・設備の長寿命化対策を講じるため、「豊頃町下水道施設長寿命化計画」に基づき、計画的な改修を進めます。

管路については、耐用年数を迎えるまでまだ期間があるが、調査・点検を通じた予防保全型維持管理に基づき修繕等によって長寿命化につなげます。



# 豊頃町公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月発行